

平成30年 5月21日

世界農業遺産認定から5周年を迎えて

1 これまでの経緯

- ・平成25年4月13日 国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会設立
(県、市町村、関係団体、有識者)
- ・平成25年5月30日 国東半島宇佐地域が世界農業遺産に認定
- ・平成27年10月 イタリア・ミラノ国際博覧会へ国内認定地域と共同出展

2 主な取組

国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会を中心に、伝統的な農林水産業システムの「次世代への継承」と、世界農業遺産ブランドを活用した「地域の元気づくり」を柱とした取組を推進。

(1) 次世代への継承

- ・小学生向け漫画本の配布・授業(延べ約4,100人:H27~)
- ・中学校特別授業の実施(延べ約7,800人:H25~)
- ・中学校サミット(H29.1 400人(うち中学生180人))
九州内認定地域の熊本県阿蘇地域、宮崎県高千穂郷・椎葉山
地域の中学生参加
- ・高校生「聞き書き」の実施(延べ75人:H26~)



サミットで発表する中学生

(2) 地域の元気づくり

- ・ミラノ国際博覧会への出展(H27.10)
- ・地域住民の自主的な活動
ウォーキング23コース開設、延べ年間87イベント約2,400人参加



ミラノ国際博覧会でのPR

3 認定5周年を迎える平成30年度の取組

- ・世界農業遺産ビジネス・アイデアプランコンテスト(募集:5月22日~9月28日)
県内企業、大学生等から農林水産物を活用した新商品の開発など、ビジネス・アイデア
プランを募集し、事業化を支援
- ・地域住民参加の5周年シンポジウム(基調講演、パネルディスカッション)
- ・クヌギ林とため池、ほだ場を活用したビュースポットの整備

<問い合わせ>

大分県農林水産部農林水産企画課
世界農業遺産推進班 大石、岡村
TEL 097-506-3525